

入札説明書

1 公告日

令和6年3月26日

2 入札に付する事項

業務用自動車賃貸借契約（軽自動車2台）

3 入札方法等

(1) 入札書は、県が定める様式（第6号様式）を使用すること。

(2) 入札書は、書面により直接持参して提出すること。

(3) 入札の方法

ア 入札参加者は、入札執行に先立ち、一般競争入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。

イ 代理人が入札する場合は、本人の委任状（第9号様式）を持参すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金に関する事項

この入札に参加しようとする者は、「沖縄県財務規則（昭和47年規則第12号）」第100条第1項の規定により、見積る契約金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額（税込み）を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、次の各項のいずれかに該当すると認められたときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出したとき。

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

※「過去2箇年」とは、本件入札実施日を基準として過去2箇年である。

(1)により免除を求める者は証書を、(2)により免除を求める者は、「同種・同規模契約の実績（第2号様式）」及び記載内容を証する契約書の写し等を提出すること。

なお、入札参加資格申請書類で当該要件を満たしていることが確認できる場合、再度の提出は不要とする。

(3) 上記(1)及び(2)に係る書類の提出期限

令和6年4月15日(月)午後5時まで(必着)

(4) 提出場所

沖縄県コザ児童相談所 総務班(沖縄市知花6丁目34番6号)

5 入札保証金の納付及び還付

上記4の免除に該当しない場合、以下の方法により入札保証金を納付すること。入札保証金の額が不足した場合、その入札は無効とする。

(1) 納付方法

ア 入札保証金納付書発行依頼書(第3号様式)及び債務者登録票(第4号様式)を提出すること。(FAXで送信する場合は、電話で当所に受信確認を行うこと。また、後日原本を提出すること。)

提出期限:令和6年4月12日(金)正午まで(必着)

イ 沖縄県コザ児童相談所が発行する納付書を受け取り、金融機関にて入札保証金を納付後、速やかに領収書の写しを提出すること。(FAXで送信する場合は、電話で当所に受信確認を行うこと。)

提出期限:令和6年4月15日(月)午後5時まで(必着)

(2) 還付方法

入札保証金は、原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

入札後、入札保証金払戻請求書(第7号様式)及び債権者登録申請書(第8号様式)を提出すること。後日指定口座に振り込みを行う。

(3) 提出場所

沖縄県コザ児童相談所 総務班(沖縄市知花6丁目34番6号)

6 入札に関する注意事項

(1) 入札者は、一般競争入札参加資格確認申請書に用いた印鑑を持参すること。代理人が入札を行う場合は、委任状の「代理人使用印鑑」を持参すること。

(2) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- (9) 入札書の提出期限が過ぎて到着した入札

8 開札

開札は、入札に参加する者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札に参加する者又は代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

- (1) 開札場所 沖縄県コザ児童相談所 会議室
- (2) 開札日時 令和6年4月17日（水）11時00分以降

9 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行う。なお、入札回数は3回（1回目の入札を含む）までとする。
- (4) 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約ができるものとする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条第1項の規定により、契約金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の10以上に相当する金額の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

※「過去2箇年」とは、本件入札実施日を基準として過去2箇年である。

12 その他留意事項

- (1) 本入札における契約は、「沖縄県長期継続契約締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除となる。
- (2) 契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）の作成に関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された資格確認資料は返却しない。なお、提出された資格確認資料は、内容の審査以外に提出者に無断で使用しない。また、提出された資格確認資料は公開しない。
- (5) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。